

受付印

町 民 税 申 告 書  
国民健康保険税

行政区  
整理番号  
業種又は職業  
電話番号  
個人番号

現住所  
1月1日現在の住所  
フリガナ  
氏名  
生年月日  
明・大・昭  
平・令  
世帯主の氏名  
続柄

与那原町長殿  
提出年月日  
年 月 日

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

社会保険料控除  
生命保険料控除  
地震保険料控除  
障害者控除  
配偶者控除・配偶者特別控除  
扶養控除  
雑損控除  
医療費控除

1 収入金額等  
2 所得金額  
4 所得から差し引かれる金額  
社会保険料控除  
小規模企業共済等掛金控除  
生命保険料控除  
地震保険料控除  
寡婦(寡夫)控除  
勤労学生、障害者控除  
配偶者控除  
配偶者特別控除  
扶養控除  
基礎控除  
⑩から⑳までの計  
雑損控除  
医療費控除  
合計

※ 税務署に確定申告書を提出した人は、この申告書の提出は必要ありません。

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の口に「1」と記入してください。

代理申告の委任を受けた者  
住所  
氏名  
電話  
続柄

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

別居の扶養親族等がいる場合には、裏面「10」に氏名、個人番号及び住所を記入してください

22 雑損控除  
23 医療費控除  
損害の原因  
損害年月日  
損害を受けた資産の種類  
損害金額  
支払った医療費等

分離課税に係る所得等のある方は、「町民税・県民税申告書(分離課税等用)」をあわせて提出してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和2年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の町民税・県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

処理欄  
入力 点検

6 給与所得の内訳

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。)

月	日	給	勤務日数	月	収
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
賞与等					
合計					
勤務先所在地					
勤務先名					
電話番号					
備考					

7 事業・不動産所得に関する事項

営業等の収入金額アを表面のアに、農業の収入金額イを表面のイに、不動産の収入金額ウを表面のウに記入して下さい。営業等の所得金額を表面の①に、農業の所得金額を表面の②に、不動産の所得金額を表面の③に記入して下さい。

所得の種類	所得の生ずる場所	A 収入金額	B 必要経費	所得金額 (A-B)
営業等		ア		
農業		イ		
不動産		ウ		

  

収入項目		金額	必要経費項目		金額
営業等	年間売上		売上原価	売上げた商品の仕入れ値	
			給与・賃金	従業員の給料・手当等	
			減価償却費	事業用自動車・機械等	
			地代・家賃	店舗等借りている場合	
	小計		租税公課	飲食税・組合費等	
農業	さとうきび		水道光熱費	水道・電気・ガス代等	
	花き		通信費	電話料・郵便料等	
			広告宣伝費	名入りマッチ・カレンダー等	
小計		修繕費	事業用資産の修理代		
不動産	貸地(軍・民)		消耗品費	ガソリン代・事務用品等	
	貸家・貸店舗				
	アパート				
小計					
			事業専従者控除額		
			合計		

事業専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与(控除)額
		明・大昭・平		
個人番号				
		明・大昭・平		
個人番号				
所得税における青色申告の承認の有無	承認あり 承認なし	合計額		

8 総合譲渡・一時所得のある人

譲渡	収入金額①	必要経費②	特別控除③	所得金額(①-②-③)
短期				イ
長期				ロ
一時				ハ
イ+((ロ+ハ)×1/2)				ニ

10 別居の扶養親族等に関する事項

氏名	住所
個人番号	
個人番号	

12 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分(特例控除額対象)	寄附金額
住所地の共同募金会、日赤支部・都道府県、市区町村分(特例控除対象外)	
条例指定分	県 村

13 前年中に収入がなかった人の記入欄

1. 私は前年中、次の者の扶養であった(仕送り等を受けていた)	2. 以下の非課税収入で生活していた。(該当項目に○をして下さい)
扶養者氏名	遺族年金・生活扶助・傷病手当・障害年金・児童扶養手当
住所	雇用保険・預金取り崩し・その他( )

減価償却費の内訳

資産の種類	取得年月	A 取得価額	B=A×0.9 償却基礎額	耐用年数	C 償却率	D 償却期間	B×C×D 減価償却費
						12	
						12	
						12	

償却率 =  $\frac{1}{耐用年数}$

償却費(定額法) 平成19年3月31日以前に取得の場合【定額法】(取得価格×0.9)×(耐用年数に基づく償却率)、初年度は月割り  
平成19年4月1日以後に取得の場合(償却率も変更有)【定額法】取得金額×耐用年数に基づく償却率、初年度は月割り

\*使用可能期間が1年以上で、取得価額が10万円以上が減価償却の対象となります。

9 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種目	所得の生ずる場所	収入金額(円)	必要経費(円)

11 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配当割額控除額	
株式等譲渡所得割額控除額	

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、左欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を役場で受取り提出してください。